

平成25年12月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

平成25年11月8日

上場会社名 株式会社 陽光都市開発

上場取引所 東

コード番号 8946 URL <http://www.yoko.co.jp>

代表者 (役職名) 代表取締役社長

(氏名) 田中 忍

問合せ先責任者 (役職名) 常務取締役

(氏名) 小坂 竜義

TEL 045-324-2444

四半期報告書提出予定日 平成25年11月13日

配当支払開始予定日 —

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無

四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 平成25年12月期第3四半期の連結業績(平成25年1月1日～平成25年9月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
25年12月期第3四半期	802	△40.8	88	△28.4	62	△22.3	58	△23.7
24年12月期第3四半期	1,354	△60.2	123	—	81	—	76	—

(注) 包括利益 25年12月期第3四半期 58百万円 (△23.7%) 24年12月期第3四半期 76百万円 (—%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
25年12月期第3四半期	6.10	—
24年12月期第3四半期	8.00	—

当社は、平成24年11月16日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
25年12月期第3四半期	2,014	183	9.1	19.24
24年12月期	1,988	125	6.3	13.13

(参考) 自己資本 25年12月期第3四半期 183百万円 24年12月期 125百万円

当社は、平成24年11月16日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産を算定しております。

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
24年12月期	—	0.00	—	0.00	0.00
25年12月期	—	0.00	—	—	—
25年12月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 平成25年12月期の連結業績予想(平成25年1月1日～平成25年12月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	1,053	△33.9	121	△16.1	71	△19.7	65	△22.1	6.80

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 無
新規 一社 (社名) 、 除外 一社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 有
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	25年12月期3Q	9,638,200 株	24年12月期	9,638,200 株
② 期末自己株式数	25年12月期3Q	83,200 株	24年12月期	83,200 株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	25年12月期3Q	9,555,000 株	24年12月期3Q	9,555,000 株

当社は、平成24年11月16日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、期末発行済株式数、期末自己株式数、期中平均株式数を算定しております。

※四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象外であり、この四半期決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく四半期財務諸表のレビュー手続は完了していません。

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 連結経営成績に関する定性的情報	2
(2) 連結財政状態に関する定性的情報	2
(3) 連結業績予想に関する定性的情報	2
2. サマリー情報（注記事項）に関する事項	3
(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動	3
(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用	3
(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示	3
3. 四半期連結財務諸表	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間	7
(3) 継続企業の前提に関する注記	8
(4) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記	8
(5) セグメント情報等	8
(6) 重要な後発事象	10

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 連結経営成績に関する定性的情報

当第3四半期連結累計期間（平成25年1月1日～平成25年9月30日）における我が国経済は、デフレ脱却のための金融緩和政策及び景気回復のための各種経済対策に対する期待感を受け、円安株高傾向となるなど、景気回復に対する期待感が高まりつつありますが、欧州債務問題、新興国・資源国の経済の動向、米国経済の回復ペースなど、海外経済の不確実な状況は続いており、依然として先行きは不透明な状況であるものと思われま

す。当社グループが属する不動産業界におきましては、首都圏マンション供給戸数は前年同期と比べ増加し、契約率も高い水準を維持しており、不動産市況は底堅く推移しているものと思われま

す。このような事業環境のもと、当社グループは不動産管理事業を事業領域の中心に据え、それに関連する不動産仲介事業、不動産賃貸事業の更なる収益向上を目指してまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は802百万円（前年同四半期比40.8%減）、営業利益88百万円（前年同四半期比28.4%減）、経常利益62百万円（前年同四半期比22.3%減）、四半期純利益58百万円（前年同四半期比23.7%減）となりました。

（不動産販売事業）

中古の投資用マンション4戸の販売を行い、売上高48百万円（前年同四半期比91.8%減）、営業利益は6百万円（前年同四半期比50.6%減）となりました。

（不動産管理事業）

更新事務手数料の売上などが若干減少し、売上高は322百万円（前年同四半期比2.5%減）、営業利益は166百万円（前年同四半期比7.5%減）となりました。

（不動産賃貸事業）

当社所有不動産の賃貸稼働率の維持に努め、売上高は275百万円（前年同四半期比4.0%減）、営業利益は29百万円（前年同四半期比13.5%減）となりました。

（不動産仲介事業）

積極的に営業活動を行い、売上は増加したものの、原価が増加し、売上高は116百万円（前年同四半期比10.5%増）、営業利益は29百万円（前年同四半期比37.0%減）となりました。

（その他の事業）

ビジネスホテルファンド1物件の運営などにより、売上高は38百万円（前年同四半期比6.9%増）、営業利益は15百万円（前年同四半期比2.0%増）となりました。

(2) 連結財政状態に関する定性的情報

（資産、負債及び純資産）

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ26百万円増加し、2,014百万円となりました。これは主に仕掛販売用不動産が33百万円増加したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ32百万円減少し、1,830百万円となりました。これは主に有利子負債が54百万円減少したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ58百万円増加し、183百万円となりました。これは主に四半期純利益58百万円の計上によるものであります。

(3) 連結業績予想に関する定性的情報

平成25年12月期通期の業績予想につきましては、平成25年2月15日に公表いたしました「平成24年12月期決算短信」における業績予想から変更はありません。なお、実際の業績等は、業況の変化などにより予想数値と異なる可能性があります。

2. サマリー情報（注記事項）に関する事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動
該当事項はありません。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用
該当事項はありません。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 四半期連結財務諸表
 (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	377,564	344,781
受取手形及び売掛金	51,246	52,467
商品及び製品	4,391	5,885
販売用不動産	499,715	519,794
仕掛販売用不動産	106,112	139,494
原材料及び貯蔵品	2,795	2,448
その他	78,007	76,366
貸倒引当金	△51,719	△38,625
流動資産合計	1,068,114	1,102,611
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	30,294	30,294
減価償却累計額	△17,895	△19,147
建物及び構築物（純額）	12,399	11,146
車両運搬具	1,537	1,537
減価償却累計額	△1,537	△1,537
車両運搬具（純額）	—	—
工具、器具及び備品	46,755	47,719
減価償却累計額	△45,485	△46,129
工具、器具及び備品（純額）	1,269	1,590
土地	12,451	12,451
リース資産	11,113	11,113
減価償却累計額	△6,668	△8,335
リース資産（純額）	4,445	2,778
有形固定資産合計	30,565	27,966
無形固定資産		
その他	908	609
無形固定資産合計	908	609
投資その他の資産		
投資有価証券	208	242
長期貸付金	4,785	4,785
繰延税金資産	4,868	4,762
投資不動産	1,009,511	1,011,027
減価償却累計額	△175,207	△185,394
投資不動産（純額）	834,304	825,632
その他	50,090	53,359
貸倒引当金	△5,266	△5,266
投資その他の資産合計	888,991	883,517
固定資産合計	920,464	912,093
資産合計	1,988,579	2,014,704

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,594	15,742
短期借入金	824,500	595,300
1年内返済予定の長期借入金	21,880	39,600
前受金	245,359	286,116
預り金	297,407	310,816
未払法人税等	5,384	6,068
賞与引当金	—	1,315
その他	54,400	44,165
流動負債合計	1,461,526	1,299,125
固定負債		
長期借入金	—	157,100
退職給付引当金	16,904	17,909
長期預り保証金	373,969	347,862
その他	10,717	8,893
固定負債合計	401,591	531,765
負債合計	1,863,117	1,830,890
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,146,418	1,146,418
資本剰余金	1,121,858	1,121,858
利益剰余金	△2,042,840	△1,984,523
自己株式	△99,912	△99,912
株主資本合計	125,523	183,841
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△61	△27
その他の包括利益累計額合計	△61	△27
純資産合計	125,461	183,814
負債純資産合計	1,988,579	2,014,704

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)
(第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
売上高	1,354,373	802,017
売上原価	1,028,164	520,316
売上総利益	326,208	281,700
販売費及び一般管理費	203,052	193,496
営業利益	123,156	88,204
営業外収益		
受取利息	—	9
受取配当金	—	4
保険解約返戻金	—	446
債務勘定整理益	—	16,307
貸倒引当金戻入額	6,058	5,194
その他	2,316	2,171
営業外収益合計	8,374	24,134
営業外費用		
支払利息	34,292	30,554
支払手数料	16,121	18,574
その他	67	229
営業外費用合計	50,481	49,359
経常利益	81,048	62,979
特別損失		
減損損失	3,607	—
特別損失合計	3,607	—
税金等調整前四半期純利益	77,441	62,979
法人税、住民税及び事業税	867	4,555
法人税等調整額	106	106
法人税等合計	973	4,661
少数株主損益調整前四半期純利益	76,467	58,317
少数株主利益	—	—
四半期純利益	76,467	58,317

(四半期連結包括利益計算書)
(第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	76,467	58,317
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25	34
その他の包括利益合計	25	34
四半期包括利益	76,493	58,352
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	76,493	58,352

(3) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(4) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

(5) セグメント情報等

I 前第3四半期連結累計期間（自平成24年1月1日至平成24年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	不動産 販売事業	不動産 管理事業	不動産 賃貸事業	不動産 仲介事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	594,635	331,050	287,214	105,468	1,318,368	36,004	1,354,373	—	1,354,373
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	6,484	—	—	6,484	—	6,484	△6,484	—
計	594,635	337,534	287,214	105,468	1,324,852	36,004	1,360,857	△6,484	1,354,373
セグメント利益	13,052	179,490	33,546	46,442	272,531	15,648	288,180	△165,024	123,156

(注) 1. 「その他」の区分には、ファンド事業、貸金業、設計監理事業等が含まれております。

2. セグメント利益の調整額△165,024千円は、セグメント間取引消去△6,484千円、各セグメントに配分していない全社費用△158,540千円であります。

3. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自平成25年1月1日至平成25年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	不動産 販売事業	不動産 管理事業	不動産 賃貸事業	不動産 仲介事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	48,646	322,668	275,703	116,498	763,517	38,500	802,017	—	802,017
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	7,284	—	—	7,284	—	7,284	△7,284	—
計	48,646	329,952	275,703	116,498	770,801	38,500	809,301	△7,284	802,017
セグメント利益	6,447	166,111	29,005	29,246	230,810	15,965	246,776	△158,572	88,204

(注) 1. 「その他」の区分には、ファンド事業、貸金業、設計監理事業等が含まれております。

2. セグメント利益の調整額△158,572千円は、セグメント間取引消去△7,284千円、各セグメントに配分していない全社費用△151,288千円であります。

3. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。
2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(6) 重要な後発事象

株式会社ストライダーズとの資本業務提携

当社は、平成25年10月4日開催の取締役会決議に基づき、同日株式会社ストライダーズ（以下「ストライダーズ」という。）と資本業務提携契約（以下「本資本業務提携」という。）を締結いたしました。概要は以下のとおりであります。

1. 本資本業務提携の理由

ストライダーズの100%連結子会社である株式会社トラストアドバイザーズ（以下「トラストアドバイザーズ」という。）は、主に東京都内を事業エリアとし、不動産賃貸管理を主力事業としております。当社とトラストアドバイザーズは競業関係にはあるものの、主要エリアが異なること、また、当社が持つ売買仲介機能がトラストアドバイザーズにはないことなどから、当社とトラストアドバイザーズは、事業を推進していくことにおいて相互補完関係を築くことができ、また、両社の経営資源・ノウハウを相互に活用することで多様化する顧客ニーズへの対応強化を図ることができると判断し、トラストアドバイザーズの親会社であるストライダーズとの間で本資本業務提携を行うことを決定いたしました。

2. 本資本業務提携の内容

(1) 業務提携の内容

①エリア特性を活かした管理業務の補完

当社は神奈川県、トラストアドバイザーズは東京都を中心とした地域を主軸とした不動産管理業務を行っており、当社とトラストアドバイザーズが牽掛けで物件の代行管理と営業支援を行っていくことを検討してまいります。加えて、相互での人材の交流と情報交換を通じて、営業力の増強を図ってまいります。

②売買仲介業務の斡旋協力

トラストアドバイザーズのマンションオーナーが諸事情により物件の売却処分を希望される場合、管理物件の中古再販斡旋部門がないトラストアドバイザーズに代わり、当社が所有資産の売却活動を行います。当社においては収益機会の獲得、トラストアドバイザーズにおいては管理戸数の維持が可能となることから、相互に協力して営業活動を推進してまいります。

③プラットフォームの共有化

相互の事業の効率化を図るため、それぞれの業務を再検討し、相互に共有できる物件情報管理及び賃貸入出金管理システムの導入を検討してまいります。

④海外展開

当社は平成23年12月から資本提携しております徳威グループの協力のもと、中国への事業展開を視野に入れた活動を継続的に行っております。ストライダーズはミャンマーにおいて既に広告代理店事業及び日系企業の進出支援コンサルティング事業の展開を進めており、東南アジア地域での人的ネットワークを構築しております。当社、徳威グループ及びストライダーズの3社で、中国及び東南アジアにおける不動産開発事業の検討を進めてまいります。

(2) 資本提携の内容

ストライダーズに対し、第三者割当により発行される新株予約権4個（200,000株）を割り当てます。

3. 本資本業務提携先の概要

名称	株式会社ストライダーズ
所在地	東京都港区新橋五丁目13番5号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 早川 良一
事業内容	I T 関連事業、企業再生再編事業、不動産賃貸管理事業、食品関連事業、ホテル関連事業、その他の事業
資本金の額	1,371百万円

第1回新株予約権の発行

当社は、平成25年10月4日開催の取締役会決議に基づき、同年10月21日に徳威国際発展有限公司（以下「徳威国際」という。）及びストライダーズを割当先とする第三者割当による第1回新株予約権を発行し、引受契約を締結いたしました。また、同日、当該新株予約権の発行価額の総額の払込が完了していることを確認しております。その概要は以下のとおりであります。

第1回新株予約権の概要

割当日	平成25年10月21日
新株予約権の個数	60個
発行価額	総額 9,000,000円（新株予約権1個につき150,000円）
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	株式会社陽光都市開発 普通株式 3,000,000株 （新株予約権1個につき50,000株） 割当株式数は固定されております。ただし行使価額の調整を行う際は株式数が調整される場合があります。
行使価額	1株当たり172円 行使価額は固定されております。ただし株式分割等当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合には行使価額が調整される場合があります。
調達資金の額	525,000,000円（差引手取額517,000,000円） （内訳）新株予約権発行による調達額 9,000,000円 新株予約権行使による調達額 516,000,000円
募集又は割当方法（割当先）	第三者割当方式 ①徳威国際 割当新株予約権56個（2,800,000株） 所在地：Flat J, 2/F, ka On Building, 8-14 connaught Road West, Hong Kong 代表者：董事長 呉 文偉 ②ストライダーズ 割当新株予約権4個（200,000株） 所在地：東京都港区新橋五丁目13番5号 代表者：代表取締役 早川 良一
資金用途	国内もしくは海外において、当社主力事業である不動産管理事業の拡大並びにその主力事業に付随する不動産関連事業の拡大を図ることが見込まれる企業もしくは事業の買収資金及びその諸費用
新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とします。
行使期間	平成25年10月22日から平成27年10月21日まで
新株予約権及び引受契約の条項（注）	①取得条項 当社取締役会が資金用途の目的が達成できないと判断した場合、割当先通知のうえ、当社が新株予約権を1個につき新株予約権1個当たりの払込価額で全部又は一部を取得することができる旨定めております。 ②譲渡制限 新株予約権は当社取締役会の承認がない限り割当先から第三者へ譲渡されず、かつ当社取締役会承認のもと割当先が第三者へ譲渡する場合には引受契約上の割当先の地位及びこれに基づく権利義務を第三者へ継承させることを義務付けております。 ③行使指定 当社に資金需要が発生し新株予約権の行使を希望する場合は、資金用途に準じた必要資金に応じ、行使指定期間内に当社の指定した数の新株予約権の行使を強制できる旨定めております。

（注）その他詳細条件等については当社と割当先との間で締結された「新株引受契約書」に定めるところによるものとします。

第2回新株予約権（有償ストックオプション）の発行

当社は、平成25年10月4日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定のに基づき、当社の取締役に対し、ストックオプションとして第2回新株予約権を発行することを決議し、同年10月21日に交付いたしました。その概要は以下のとおりであります。

第2回新株予約権の概要

新株予約権の割当対象者及び割当数	当社取締役 田中 忍 800個 小坂 竜義 800個 呉 文偉 1,600個 張 平 1,600個 合 計 4名 4,800個
新株予約権と引換えに払込む金銭の額	新株予約権1個につき100円
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	株式会社陽光都市開発 普通株式 480,000株 当社が株式分割等のやむを得ない事由が発生した場合は、合理的な範囲内において株式の調整を行う場合があります。
新株予約権1個当たりの目的となる株式の数	100株 新株予約権の目的となる株式の数の調整を行った場合には同様の調整が行われる場合があります。
行使価額	1株当たり172円 当社が株式分割又は株式併合等を行う場合は、行使価額は調整される場合があります。
新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とします。
権利行使をすることができる期間	平成25年10月22日から平成33年10月21日まで
行使条件（注）	①割当日から行使期間の終期に至るまでの間に当社が上場する金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の当日を含む直近5取引日の終値の平均値が一度でもその時点の行使価額の30%を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての新株予約権を行使価額で行使期間の終期までに権利行使しなければならない。 ②新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。 ③新株予約権の一部行使はできない。 ④新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。
新株予約権の割当日	平成25年10月21日
払込期日	平成25年10月21日
申込期日	平成25年10月21日

（注）その他詳細条件等については当社と新株予約権者との間で締結された「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。